定時制高校
葛塚分校は商業課程に
木崎分校は被服課程復活

新発田商工高等学校定時制葛塚分校は今まで普通課程のまま、選択課目として商業を習得していましたが、明年度から正式に商業課程に変更されることになりました。

卒業生はほとんど全員が簿記、珠算検定の合格証をもつており、今年はいわゆる神武景気もあつて有利な条件で完全就職をみました。課程変更後はさらに町商工業の発展に寄与するはもちろん、二、三男対策としても大きな役割を果すことになりましょう。

新発田農業高等学校定時制木崎分校では、昨年四月女子被服課程が農業課程に統合されましたが、被服課程復活の要望が強いので、県教育委員会に請願中のところ、明年度から復活が認められました。

木崎分校は逐年入学生が増加し、校舎が足りないので、明年度はじめに二教室増築の計画を進めています。

この両校は本校が異り、設置主体も葛塚町、木崎村と別であつたため、入学区域がはつきり分れていて、未だにそのままのような形ですが、合併して同じ町になつたのですから、古い垣根はとり去り、家庭の事業や卒業後の方針により、任意の学校に入学することが望まれています。

葛塚中学校改築
敷地買収に着手

葛塚中学校改築のための敷地を早く準備しておこうという声が高まり、葛塚地区PTA連合会では学校施設整備促進協議会を組織して運動に乗り出しました。町では直ちに予算に計上するだけの財源はないが、将来町が負担するという条件を以て、促進委員会で経費を立替えて敷地を買収しておくことを議会で承認しました。

校舎は老朽したとはいい、いま暫くの使用に堪えないことはありませんが、国庫補助や起債が有利に許可される機会に、機を逸せず建築できるという態勢を整えておくため早く敷地の準備をしておこうというわけです。木崎中学校体育館は昭和二十九年度の建築ですが、当初両津町へ割当になつた起債を同町が計画を延期したので、年度半ばに急に木崎村へまわしてもらつて建築に着手したものでした。

葛塚小学校では、毎年学級増加のため特別教室をなくしてきて、今後は定時制分校にあてている校舎を使わなければなりませんので、定時制分校の校舎の問題は、中学校改築の問題とともに解決しなければならなくなつています。

1956年 豊栄町十大ニュース

- 白新線全通
- 財政再建促進特別措置法適用
- 豊栄郵便局移転改築
- 長浦村との合併に県知事勧告
- 都市区画整理と白新町誕生
- 中山千鶴子（中町出身両芝商一年）全国卓球大会ジュニア第二位
- 上水道拡張工事着工
- 高森大欅新潟県文化財に指定
- 浜浦分町運動と学童の部落授業
- 葛塚病院増築

（豊栄町商工会公募選定）

黒山・早通駅
2月11日に開業

白新線一部開通当時から、地元で強く要望していた汽動車旅客駅が、豊栄町では黒山と早通とに設置され、二月十一日に開業しました。大形駅（新潟市岡山）は同日開業し、三月には西新発田駅（新発田市弓越）が開業します。

駅は六十米のプラットホームと七坪の待合室だけという簡素なもので職員は一人もいませんから乗車券は車内で車掌から買います。旅客駅ですから貨物は扱わずまた停るのは汽動車だけです。

白新線列車時間表

上り（新潟方面行）			下り（新発田方面行）		
黒山発	葛塚発	早通発	早通発	葛塚発	黒山発
6.45	6.54	7.00	5.47	5.57	6.02
通過	7.36	通過	6.46	6.52	6.57
7.52	7.59	8.05	7.51	7.58	8.03
9.15	9.20	9.26	9.36	9.42	9.47
11.03	11.12	11.18	11.04	11.10	11.15
13.14	13.20	13.26	12.27	12.32	12.37
通過	15.31	通過	15.15	15.33	15.38
16.42	16.48	16.54	16.39	16.47	16.52
17.49	17.56	18.02	通過	17.54	通過
19.30	19.35	19.40	18.16	18.22	18.27
20.44	20.49	20.54	18.28	19.36	19.40
21.45	21.50	21.56	21.01	21.06	21.11
			22.30	22.36	22.41

日の丸をふつて祝賀列車を迎える早通駅（上）と黒山駅（下）の学童

俵装改善競技会

米は量さい多ければよいという時代から、やがて商品価値を必要とする時代へ移りつつあります。これに備え、町では産米検査や各農業協同組合と共催で、二月二十四日葛塚小学校で俵装改善競技会を開催しました。

参加者五十名で腕を競つた結果、入賞者は次のとおりです。

一位 下早通須藤幸之　同須藤新松　高森新田小泉友一
二位 早通佐藤栄松　中嘉山上田順一　長戸呂内藤秀晴　上黒山相沢惣夫　新鼻佐藤和三郎　高森新田佐藤千代次
三位 長戸呂栗原春二　下黒山中村豊蔵　中嘉山風間作伝
次　高森斎藤蕭　早通小林静　高森新田斎藤信義　高森野村幸松　上嘉山岩名和浩　高森品田藤一　須戸宮原六一　兄弟堀高藤佐一

今年の成人六〇四名
各公民館で成人式

今年町で成人に達した六百四名のために、中央公民館及び岡方公民館では一月十五日に、木崎公民館では二月十日に成人式を行いました。

この日中央公民館では県職員研修所野尻主事の記念講演があり、岡方公民館では婦人会、青年団、濁川合唱団等によるレクリエーションで、若人の前途を祝しました。また木崎公民館では、新潟県連合青年団の野沢団長が「中共視察より帰つて」と題する講演を行い深い感銘を与えました

冷害の北海道へのべたあたたかい慰問の手

冷害の北海道は、四十四年来の大凶作で、被害総額は四百億円といわれます。特に新たな開拓地は収穫皆無で、飯米から明年の種子さえ無く、欠食児童は日に増し、その困窮は想像以上だということです。

町では、農家組合を通じて皆さんの同情にうつたえたところ、金二万三百六十四円と白米二石七斗二升（町村としては県下で最高額）が集まりましたので、県の入植者名簿によつて指定されている町出身者の長谷川留吉さん（下黒山）岩橋省司さん（内島見）へ直接各五千円、残余の現金と米は県開拓課を通じて開拓地へ送りました。

北海道野村郡別海村西春別三股の開拓地へ一昨年入植した岩橋さんと、釧路標茶町虹別の開拓地へ昭和二十三年に入植した長谷川留吉さんから早速礼状がとどきましたが開拓地の人たちはいま毎日零下十数度の寒空の下で、救農土木工事に従事して生活資金を得ながら新しい年に希望をつないでいるとその近況を知らせ郷里の町の皆さんに心から感謝しています。

全国表彰に輝く豊栄町消防団

葛塚町消防団は、さきに新潟県優良消防団として表彰旗を授与されていましたが、合併後の豊栄町消防団は、今回さらに全国優良消防団として日本消防協会から表彰旗を授与されました。今回授与されたのは新潟県ではほかに柿崎町消防団で県下ではこれで十二番めです。

表彰旗は、二月十一日に長谷川喜一団長が上京して大野伴睦会長から受領し、団では二月十五日に葛塚駅でこれを迎え、街頭行進の後中央公民館で樹立式を行いました。

表彰理由は、装備訓練優秀で功績抜群ということになつています。その装備は消防自動車一、手びきガソリンポンプ十四、可搬式動力ポンプ二十八。団編成は本部、三分団、四十四班となつており、そのほかに、団の補助組織として、腕用ポンプを有する部落消防組が十あります。ポンプは合併後十九台購入しましたが町財政が苦しいので、各地元住民の協力を得てきました。また町費のわずかな補助で、各部落で設備した消火用水井百三十八本あることも大きな力になつています。

消防自動車乗員への非常通達のため、役場から各居宅へベルをとりつけましたので、夜間でも三分くらいで自動車は出発できます。昼間は役場吏員が臨時乗員となつて即時出動できる訓練もしました。今後は消防自動車一、動力ポンプ五の増設、役場と自動車との無線電話機設備、全部落の電話架設が計画されています

〔写真〕 表彰旗を先頭に葛塚駅前を出発する雪中の街頭行進

知事勧告遂に出る
長浦村との町村合併

長浦村と豊栄町とは町村合併を行うようにという知事勧告が、十二月二十七日新潟県勧告第一号として出されました。町村合併促進法が三年の有効期間を過ぎて昨年九月三十日に終り、それに引続き発効した新市町村建設促進法の規定に基く、新潟県としては最初の、しかも第一号というわけです。

この法律は、町村合併促進法に基き合併した市町村を、よりよく建設するために計画をたて直し、引続き国が財政援助を与えるとともに、未合併町村の合併をより強力に推進しようというねらいをもつています。

この勧告をするに先だつて新潟県新市町村建設審議会が計画を審議しました。委員会では十一月五日現地調査班を以て長浦、豊栄両町村の各方面の代表の意見をきいてこの方針を定めているし、さらに知事は内閣総理大臣に協議しています。

勧告後九十日以内に町村が合併の申請をしないとき、県知事はその町村選挙管理委員会に対し住民投票を請求することができます。この請求をするのは、住民には合併の意向があるのに町村長や議会が正しく民意を反映していないとみられる場合です。

住民投票が不適当と思われるとき県知事は勧告四箇月後に内閣総理大臣勧告の申請をすることができます。大臣勧告は最終のもので、これでもなお合併しないときの強制力はなく、どこまでも自発的な合併を望んでいます。

さきに知事が岡方村との飛地合併を認めたのは、やがて長浦村も合併することを考えてのことでした。両町村は時の流れと将来とをよく考え、膝つき合せて合併協議をすることが必要でしょう。

昭和三十二年度の予算編成難航

地財再建法適用後最初の再建予算がただ今編成されつつありますが、人件費は据置き物件費は二割減、各種団体への補助金は原則として一切打切りというきびしさです。町長室や総務課は連日予算要求の陳情ぜめにあつていますが、ない袖はふれないというわけで、町長や課長は苦しい町の財政事情の説明を毎日くり返しています。

昭和二十六年頃から生じはじまつた赤字の額が毎年ふくらんで、町村合併の年には三千万円を超えました。町住民は生れたばかりの赤ちやんでも一人平均一千円以上の借金を背負つたのです。そのうち二千四百五十万円を再建債にきりかえたといつても、これを毎年返済しながらある程度の事業をやつていこうというのですから苦しいわけです。

予算が窮屈になつたことを以つて合併が無意味だとか、地財再建法の適用を受けたことに批判があるようですが、適用を受けてこの一年間財政をひきしめてきたことにより財政再建の見とおしが立つようになつたので、もし合併当時のような状態をそのまま続けていたら、今ごろ町の財政は破たんを来していたろうと役場ではいつています。

暫くは苦しくとも将来は明るい光を見出せます。長浦村が合併に心配していますが、計画どおりいけば合併しても長浦村に負担をかけないで済むともいつています。そうして編成された昭和三十二年度一般会計当初予算は一億円を下まわるらしく、三月十二日からの定例町議会に審議されることになつています。